MINDAN
新聞 民団

在日本大韓民国民団 機関紙
民団新聞社　発行人　呂健二
発行所：〒106-8585東京都港区南麻布1-7-32
TEL 03(3454)4611　FAX 03(5419)7555
郵便振替口座 00160-6-52652
ソウル事務所：〒04538 ソウル特別市中区明洞3ギル6
開洋ビル16階1603号
TEL 02(734)1164　FAX 02(734)1185

在日本大韓民国民団 綱領
一、우리는 大韓民国의 国是具現을 期한다.
一、우리는 在日同胞의 人権擁護를 期한다.
一、우리는 在日同胞의 経済発展을 期한다.
一、우리는 在日同胞의 文化振興을 期한다.
一、우리는 日本地域社会의 発展을 期한다.
一、우리는 世界平和와 国際親善을 期한다.

購読および広告掲載の申込み・お問い合わせ
TEL 03(3454)6375 FAX 03(5419)7555
公式サイト・スマホでも民団新聞が閲覧できます
公式サイト mindan.org　民団新聞 mindan.org/news　電子紙面 mindan.org/newspdf.php

今号の読みどころ

北韓の欺まん性認定
北韓政府による北送責任を問う訴訟の判決言い渡しが東京地裁であった。五十嵐章裕裁判長は北韓による不法行為を認め、原告側が多大な損害をこうむったとの原告側の主張をほぼ認めた。（3面）

韓国の兵役義務を聞く
オンライン講義「イベントプラス」で東京韓国教育院研究員の徐明煥さんが「兵役経験者に聞く韓国の軍隊の話。ネットフリックス『D.P.－脱走兵追跡官－』の内容は本当なのか』をテーマに語った。（4面）

組織強化を最重視

22年度活動方針を決定　76回定期中央委

「5大重点」を柱に

本国の政権交代踏まえ　韓日修復に全力

大阪韓国人会館で開かれた第76回中央委員会

民団の第76回定期中央委員会が3月29日、大阪韓国人会館で開かれ、2021年度の活動を総括するとともに、①組織基盤強化と同胞社会の和合②同胞の生活と権益守護③次世代育成④韓日友好促進⑤母国との紐帯強化と韓半島の平和に寄与の5大重点方針を柱にした新年度活動方針案を原案通り採択した。あわせて、構成員の国籍の多様化に伴い、日本国籍同胞も地方本部3機関長への就任を可能とする規約改正案を承認した。

（2面に総括報告と基調）

東京以外での中央委員会は1970年3月14日に大阪万博の韓国館開館式に合わせて、大阪興銀本店で開催した第16回以来となる。

中央委員在籍194人中144人の出席で成立宣言後、3機関長が順にあいさつ。朴安淳議長は、「コロナの関係で再々延期となったが、何とか対面での開催ができ喜ばしい限り。本国では第20代大統領に尹錫悦候補が当選し、韓日問題の改善に積極的に取り組んでいただきたいと願うばかりだ」とし、「民団の未来を真剣に見据え、時代に見合った組織作りへ規約改正案をまとめた」と述べた。

呂健二団長は「コロナの影響で2年ぶりの対面による開催となったが、真摯に意見を出しながら、新たな活動方針を決めていただき、全国の民団がいち早く動き出してほしい」と強調した。

金春植監察委員長は「昨年来のコロナ禍の影響で、民団活動に困難が続いているが、できることから積極的に取り組み大きな成果を挙げてきた各地方のみなさんに敬意を表する」と述べた。

駐日韓国大使館からは赴任したばかりの裵京澤総領事が出席、「昨年75周年を迎えた民団のさらなる活躍を期待している。コロナ禍で在日同胞の皆さんも大きな打撃を受けたと思うが、皆さんの知恵と努力と意欲でこの危機を賢く乗り越えてきたと思う」とねぎらいながら、「民団と在日同胞の愛国心に改めて敬意を表し、これからも団結力で韓日民間交流の懸け橋として活躍していただくことを期待している」と激励した。

この後、議決、執行、監察の各機関順で報告。議決機関と執行機関（決算案および監察機関職務検証委員会報告含む）は承認したが、監察機関報告については、否決され、一部修正を求める形となった。

新年度活動方針案と予算案の審議では、本来なら、企画1（基調・予算）、企画2（民団新聞）、組織、生活、文教の5分科委員会で行っていたが、今回は全体会議での一括審議に代えた。その結果、①組織基盤強化と同胞社会の和合②同胞の生活と権益を守る③次世代を育成する④韓日友好促進⑤母国との紐帯強化と韓半島の平和に寄与の5大重点方針を柱にした新年度活動方針案を採択した。

「組織基盤強化と同胞社会の和合」では▽組織結束と信頼回復▽後継者養成▽家庭訪問と団員拡充、「同胞の生活と権益守護」では▽ヘイトスピーチ根絶▽住民投票権と地方参政権獲得▽生活相談センターの充実化、「次世代育成」は▽オリニジャンボーリー開催▽子どもたちの親睦や学習イベントの《場》作り▽母国修学青少年への支援などがあげられている。

あわせて、韓日友好促進へ懸け橋としての役割を全うしていくことや本国の政権交代を踏まえ、韓日関係の早期修復、在日同胞の地位向上、ヘイト根絶や地方参政権の早期の付与など、在日同胞の要望が反映されるよう、母国との紐帯強化に尽力していく。

また会議の冒頭、昨年11月に除幕した長崎韓国人原爆犠牲者慰霊碑の建立実現までの労苦をたたえ、姜成春民団長崎本部団長に呂健二団長から表彰状が伝達された。

韓国人原爆慰霊碑の建立たたえ
長崎本部団長に表彰状

ヘイト根絶、永住処遇改善
公明党に5項目要望書

民団中央本部は17日午後、永住外国籍住民の人権と処遇に関する公明党の山口那津男代表宛ての要望書を提出した。

この日、民団からは呂団長、徐元喆事務総長、李相哲生活副局長と在日法曹フォーラムの李宇海前会長、高英毅元会長らが衆議院第2議員会館を訪れた。

公明党からは石川ひろたか参議院議員（党大阪府本部代表）、伊藤たかえ参議院議員（党女性委員会副委員長）らが対応した。

民団の要望は①ヘイトスピーチ・ヘイトクライムの根絶②永住外国人への地方参政権付与③地方公務員の国籍条項撤廃と教育公務員の任用に関して④韓国人元BC級戦犯への特別給付金支給法案⑤特別永住者と永住者の処遇バランス改善―の5項目。

ヘイトスピーチ・ヘイトクライムの根絶に関しては、2016年に施行された、いわゆる「対策法」に実効性を持たせるために、罰則に関する条項を追加し、インターネットや在日を狙ったヘイトクライムに対処する包括的な差別を対象とした改正を求めた。

あわせて、条例またはガイドラインを制定するよう、関係省庁から地方公共団体への働きかけや、人権教育の更なる拡充に向けた施策を求めている。

民団が運動として本格的に取り組んでから28年が経つ永住外国籍住民への地方参政権付与については、今後、日本社会が外国人の受入れを拡大していく上でも、付与は時代の要請であることを強調しながら、日本の開かれた政策の実現を強く求めている。

石川ひろたか議員と伊藤たかえ議員に要望書を渡す呂健二団長と徐元喆事務総長

地方公務員の国籍条項に関しては、民団が2019年に実施した外国籍地方公務員の国籍条項と採用実態調査の結果を説明した。

これまで外国籍に門戸を開放していた職種が自治体の判断で閉ざされていたり、いわゆる「公権力行使」や「公の意思形成」に無縁の職種にまで国籍条項を付けている自治体が散見されていたことを指摘しながら、政府主導による外国籍住民に職種の開放を指導するよう求めた。

韓国人元BC級戦犯に関しては、約70人だった対象者がすでに全員他界したが、名誉回復のためにも日韓議員連盟が提出した「特定聯合国裁判被拘禁者特別給付金支給法」の成立を訴えた。

このほか、特別永住者と永住者の処遇改善については、①再入国期間と手続き②更新などの手続きを自治体で可能にするなど、永住者も特別永住者と同等にしてほしいと伝えた。

呂団長は、民団が古くから展開してきた在日外国人への待遇改善要望活動によって、日本社会が大きく開かれ、他の定住外国人にも恩恵が付与されてきたと強調したうえで、今や日本は多くの外国人が定住する時代になっており、今一度、多文化共生社会の実現に向けた政策を考慮してほしいと伝えた。

弁護士である伊藤議員は自身も参加している日弁連のシンポジウムで外国籍の「調停委員」任命を求める活動を展開したことをとりあげ、「地方公務員の採用に関しても同様だと思うし、積極的に取り組んでいきたい」と述べた。

石川議員も「有識者検討会で真の共生社会実現に向けた中・長期的なアクション化をとりまとめる段階にある。民団の皆様の意見をしっかり聞きながら、日本に居住している外国人の生活向上に反映させていきたい」と約束した。

全地方本部の3機関長
日本籍の就任可に
規約改正

中央委では、①日本国籍同胞の地方本部3機関長就任認定②支団長の3選禁止緩和③臨時大会に関する運用規定の新設④規約の恣意的解釈防止への見解統一⑤非常事態（天変地異やパンデミック感染症）への対応⑥日本国籍同胞の入団に関する審査の廃止⑦民団と傘下団体の役員兼任に関する見解統一など、規約・規定の改正案が承認された。

地方本部3機関長の就任要件に関しては第74回中央委員会で、日本国籍同胞の過疎地方本部3機関長就任が認定されたが、過疎地方以外の地方本部3機関の国籍要件は維持していた。

しかし、2012年に支部3機関長の国籍要件をなくしたことによって支部で十分に実績を積んだ日本国籍同胞が存在するにもかかわらず、地方本部3機関長への就任ができない状況が生じていた。

韓半島にルーツを持つより多くの同胞に本団からの働きかけを強化するために、中央本部の3機関役員と事務総長以外の役員・顧問の就任に関して国籍要件を緩和した。

また、過疎の地方本部と支部は、立候補者がいない場合、選考委員会によって団長・支団長の3選（3期連続就任）を認めていたが、過疎以外の支部も上部機関の執行委員会で承認を受ければ、1期以上の未就任期間を置かなくとも支団長の3選を認めることになった。

さらに、この2年間のコロナ禍や自然災害などにより移動の自由が制限される非常事態に備え、大規模災害や感染症拡大などによる非常事態が発生した場合、「中央3機関および中央執行委員会の決定によって書面決議等の特例措置をとることができる」の項目を新設した。

このほか、これまで日本国籍同胞の民団加入に関して必要としていた支部3機関長の審査を廃止した。

交通事故の損害賠償
在日同胞法律相談 Q&A ―35―

多岐にわたる賠償額の目安

Q　先日、自動車を運転中に赤信号で止まっていたら、後ろから自動車に衝突されてしまいました。短期間の入院の後に病院に通院し治療を終えました。

この場合、加害者に交通事故の損害賠償として請求出来る内訳を教えて下さい。

また、治療終了後に相手方が加入している任意保険会社の方から示談の申し入れがあった場合、応じても良いのでしょうか？

A

◆請求出来る内訳

交通事故の損害賠償として請求出来る内訳は①治療費②通院交通費③入院雑費④休業損害⑤入・通院慰謝料⑥後遺症慰謝料⑦後遺症による逸失利益⑧物的損害です。

その他にも場合によっては、介護費用や介護のための自宅改造費用、死亡事故の場合は、葬儀費用などが請求出来ることがあります。

それでは①から⑧までを具体的に説明していきます。

①治療費

治癒（ケガが治ること）又は症状固定（治療しても回復が見込めない状態）までに病院にかかった費用です。

医学的にみて必要性、合理性のない診断や一般的な診療費、治療費の水準に比べて、著しく高額な場合は、過剰診療、高額診療として否定されることがありますので、注意が必要です。

また、特別室の費用は大部屋でも治療が可能であるのに、あえて特別室を使用している場合はその実費、自家用車を使用する場合は、基本的に1㌔（メートル）につき15円を燃料代として請求することができます。

タクシーに関しては公共交通機関での通院が困難な場合などは認められますが、保険会社と争いになることが多いので、事前に承諾を得ることが望ましいです。

③入院雑費

入院した場合、入院中にかかる雑費を1日1500円（裁判基準）請求できます。

④休業損害

事故により会社を休んだことによる収入減少分に当たります。

⑤入・通院慰謝料

交通事故により被った精神的苦痛に対する金銭賠償です。等級により、金額の基準が定められています。

⑥後遺症慰謝料

後遺症を被った精神的苦痛に対する金銭賠償です。等級により、金額の基準が定められています。

⑦後遺症による逸失利益

後遺症により将来の収入の減少に対する補償のことです。

⑧物的損害

自動車修理費等です。

◆交通事故の算定基準

交通事故の算定基準には、①自賠責基準②任意保険基準③裁判基準があります。任意保険の会社は、自社の任意保険基準で賠償額を提示してきます。

弁護士に相談、依頼いただくと、裁判基準での損害額の目安を計算して提示したり、依頼者に代わって保険会社との対応をしたり、保険会社との交渉の結果、請求出来る損害賠償額が増えるなどのメリットがありますので、弁護士費用や解決にかかる時間などを考慮して、示談をするか否かを検討されるのが望ましいと思います。

弁護士　崔順伊

民団中央職域接種
3回目 新型コロナワクチン 職域接種のご案内
接種券があれば、どなたでも申請が可能です

日本政府（内閣官房・厚生労働省）の了承を得て、2021年度（1回、2回）に引き続き3回目の新型コロナワクチンの職域接種を実施します。医療機関と一体となって、地域住民の皆さまが、安全・安心な生活が送れますよう、民団も寄与してまいります。

■対象者
2回目の接種日完了後6カ月以上経過し、接種日時点で満18歳以上で3回目の接種券をお持ちの方（国籍不問）

■接種日
4/16(土)2回目の接種完了が2021年10月16日以前の方。
4/23(土)2回目の接種完了が2021年10月23日以前の方。
9:00～17:30（12:00～13:00昼休憩）

■ワクチンの種類
武田/モデルナ社製。費用は無料です。

■接種当日に必要なもの
○接種券（市区町村から送られてきた封筒の中身一式）
○本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証など）
※当日、接種券と本人確認証がない場合はお受けできません。

■申込み方法
①姓名(接種券に記載の姓名)②予約希望日時（30分単位で予約可能。例…16日10:30）③生年月日④性別⑤国籍⑥所属（例…東京港支部、神奈川本部、韓国学校、韓商など）⑦連絡先(携帯電話)を記入の上、以下のいずれかの方法でお申し込みください。
①FAX（03-3454-4614）
②専用サイト申し込みフォーム（mindan.org/apply_form.php）
③メール（support@mindan.org）
※事前予約制(先着順)申込みが定員に達した場合、受付を締め切らせて頂きます。受付完了のお知らせは、順次お電話でご連絡させていただきます。

接種会場：韓国民団中央会館８F

東京都港区南麻布1-7-32　韓国民団中央会館
■東京メトロ南北線/都営地下鉄大江戸線「麻布十番」駅2番出口より徒歩3分
■都営バス「二の橋」よりすぐ

民団中央本部ワクチン接種事務局
TEL:03-3454-4916(生活局)
MINDAN The Korean Residents Union in Japan

2022年度基調　76回中央委採択

展望

◆はじめに

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起こって3年目に入ります。沈静化するたびに新たな変異株が発生し、終息する見通しが立っていません。より良いワクチンが行き渡るまで、私たちの生活と行動は今後も制約を受けざるを得ないでしょう。国家間の往来も規制が続き、当分間、私たちは感染対策を維持しながら民団活動を両立させていかざるを得ない状況です。

気象異常による災害も毎年のように発生しています。いつ、どこで不測の災害が起こるかわかりません。家庭訪問やSNSなどの案内・連絡を通じて、管内同胞に災害対策（防災・減災）を喚起し、民団との緊急連絡網を整備しておく必要があります。

最近、韓日関係の悪化により、民団会館等に対する犯罪的事象が発生しています。今後も不穏な動きやヘイト・クライムが起こることが予測されます。人的・物的被害が起こらないよう、監視カメラを設置するなど、不穏な動きに対する警備対策を徹底しておく必要があります。

◆内外情勢

世界の情勢を見ると、民主主義の退潮と専制主義の横暴が憂慮されています。ロシアのウクライナ侵略戦争、米中の緊張関係、軍備の拡張、移民難民問題、人種差別、貧富の格差など、解決困難な問題が山積みしています。自制と対話と協調が機能しないなら、世界はより混迷の方向に向かう可能性があります。

東アジア情勢は、中国の強権的な動きが東アジアの安全保障の脅威となっています。国際社会に配慮し、抑制的な行動を取るのかどうか、その行動が注視されます。北韓は体制維持のため、核ミサイル開発を継続し、廃棄することはないでしょう。米国との交渉で国際社会の経済制裁の解除を求めていくでしょうが、非核化をめぐり、打開策は見えていません。

韓国政府が提起した韓半島の平和定着のため、終戦宣言が成立する見込みは立っていません。南北対話が進展する条件も機運も整っていないのが現状です。韓国の政権交代により、北韓がどういう行動を取って来るのか注視されますが、日本にとっては、北韓は安全保障上の不安要因のままです。

◆韓日関係

元徴用工問題に端を発し、[illegible]と相互不信は解かれていません。尹錫悦新政府に具体的な進展を期待するしかない状況です。歴史修正主義の動きも座視できないものです。韓日関係の悪化は単なる2国間関係の問題に終わるものではありません。東アジアの安全保障とも関連します。徴用工問題、慰安婦問題などの歴史問題に対する立場の違いを早期に乗り越え、両国の政治指導者が一日も早く内外に関係改善を鮮明にすることが願われます。

◆在日同胞社会

在日同胞社会は韓国籍同胞が減少し、日本国籍同胞が増加しています。複数の国籍と複数の民族を持つ3、4世が増加しているのが現実です。彼らの複数のアイデンティティーを認知し、新定住者や非民団団体との交流を促進させ、同胞社会の和合に向かって大きく前進していくことが本団に望まれています。

全国の民団も少子高齢化により、過疎化の方向にあります。同胞が2千5百名未満の過疎地方が26地方、その内、千名未満の超過疎地方が13地方になります。過疎地方における同胞社会の液状化が憂慮されています。超過疎地方では財政、人材確保の問題で組織の存続が危ぶまれています。実情に相応した規約の改正、大胆な組織の変革を通じて民団の再生を実践し、果敢に組織の改革を断行していかなければならない状況に来ています。共にそのことを自覚し、同胞社会と民団の将来を見据え、奮起して前進して行きましょう。

重点方針

組織基盤強化と同胞社会の和合

◆組織の結束と信頼回復

コロナの影響でこの2年間、組織活動が制約された中、昨年は中央大会をめぐる混乱がありました。創団から75年が過ぎた今、少子高齢化や多様化などの要因により、組織が液状化していることは否定できません。あらためて民団の存続意義と必要性が問われています。危機の時こそ、小異を捨てて団結し、対話と協調と実践を通じて、民団の存在意義を高めていく知恵が私たちに求められています。

◆後継者養成

組織は人なり、といいます。組織基盤強化に必要なことは、人をつくること（後継者養成）、人を増やすこと（団員拡充）、制度を変えること（実情に合った規約に改める）、基本財政を確保することです。民団は、新定住同胞、日本国籍同[illegible]胞とこれからの民団をつくり、同胞社会の和合を進めていくという基本方針のもとに諸般の活動を進めていかなければなりません。

その上に立ち、民団75年の歴史を継承する後継者養成、人材確保は喫緊の課題であります。在日同胞指導者ワークショップ、在日同胞リーダー育成スクール、在日同胞地位向上セミナー、また議決・監察機関ワークショップ等を実施して、後継者養成事業を進め、幹部の育成と発掘、また常勤者の養成に尽力します。

◆同胞家庭訪問と団員の拡充

コロナ禍に疲弊した同胞に今最も必要なのは親睦です。行事やイベントで対面して集まる場をつくり、楽しむ場を提供するのが民団の務めです。地道に家庭訪問やSNSを活用した案内・連絡を繰り返し、同胞を慰労、激励、支援し、ネットワークを整備することです。家庭訪問やイベントを通じて、人材の発掘や団員を拡充していくことは、組織基盤強化に直結するものです。中央は、地方・支部との協働による同胞家庭訪問をいつでも準備して参ります。

同胞の生活と権益守護

◆ヘイト根絶

ヘイトスピーチが起こったのは、韓日関係の悪化によります。韓日間の軽率な言動によって、在日同胞が標的となり被害にあってきました。同胞の生存権を脅かし、民族差別と偏見を煽るヘイトは何としても根絶させなければなりません。

2016年に成立したヘイトスピーチ対策法には罰則規定がありません。年1万件の書き込みがあるネット上の差別的言動（ヘイト）をなくすためには法的措置が必要です。2020年7月、川崎市が罰則規定のある差別禁止条例を施行後、民族差別発言に対し、損害賠償を求める訴訟で勝つ事例が増えています。この間の各地の運動の成果を踏まえ、ヘイト根絶に向け罰則規定をつくるよう要望活動を進めていきます。

◆住民投票権と地方参政権獲得

昨年12月、武蔵野市議会で、日本人住民も外国人住民も平等に投票できる住民投票条例案が否決されました。地域の生活に密着した事案の良否を投票する住民投票権すら認めない排他的な姿勢と対応は、日本がいまだ人権後進国であることを浮き彫りにしました。納税義務を果たし、永[illegible]している私たちに、住民として生活している自治体に制度的に参与できる権利があって当然であります。すでに最高裁は1995年に永住者等に地方選挙権を付与しても違憲ではない、付与するかどうかの措置は立法府の判断であると明示しています。

2018年に、国連の人種差別撤廃委員会は私たちに付与しないのは差別であると明言し、日本政府に付与するよう勧告しています。私たちは地方参政権運動で長年積み上げてきた成果を学習会などを通じて確認し、日本の根深い差別構造に対してあきらめて黙るのではなく、私たち自身が「おかしい」と声を上げ続けていくことが肝要であります。

◆生活相談センター充実化

民団は民族団体であり、生活者団体であります。同胞が不利益をこうむることのないよう生活と権益を守るための拠り所として民団は存在しています。相続や家族関係、法律問題などで悩んでいる同胞に各種相談サービスを提供し、信頼される民団づくりに一層尽力していきます。

現在全国18箇所に専門相談員を置いた生活相談センターが民団内に設置されています。本年は3箇所の地方センターの開設をめざします。コロナ禍の長期化により、対面相談、ライン通話相談など、状況に応じて対応し充実化を図っていきます。また専門相談員間のセミナーや学習会も実施していきます。

次世代育成

次世代、後継者の育成なくして民団の将来はありません。スローガンだけの育成では何にもなりません。在日同胞社会は超少子化時代を迎えています。2020年末の統計によると、全国で出生した在日韓国人は700名に満たないものです。1人も在日韓国人が生まれていない県が10県もあります。そういう中で次世代育成を推進していくには、日本籍同胞の子弟を含めた、民族的・国際的な観点からの次世代育成に努めねばなりません。在日が在日の歴史を知らない状況が生じており、在日の歴史、韓日の歴史を伝えるのは民団の責務であります。昨今の歴史修正主義に対し、正しい歴史認識と国際感覚を持った次世代を育成することを根幹に、子どもたちの親睦や学習イベントの《場》をつくり、提供するのが民団の務めであり[illegible]行事も一層進めていきましょう。

◆オリニジャンボリー

コロナ感染症のため、この2年間中止された「オリニジャンボリー」は、韓国内での開催が困難であることから、日本国内で夏休みに実施する予定です。全国の子どもたちが屈託なく遊び、学び、仲間をつくって元気になるような場を準備していきます。コロナの感染状況に応じて代替事業も用意します。また地域における「オリニ土曜学校」や各種「オリニ交流会」をより充実させていきましょう。

オリニの時から行事を通じて民団との関わりを持つことは、次世代育成・後継者育成の基点ともなるものです。母国に就学、留学を希望する青少年には各種の奨学金制度や各種団体の教育課程が充実しています。その活用も含めて同胞に情報や機会を積極的に提供していきましょう。

韓日友好促進

韓日関係が改善される具体的な兆候が見られないのは残念でなりません。韓日関係は在日にとって死活問題でありま[illegible]橋として永年活動して来ました。韓日友好の歴史を壊してはならないし、壊されてはなりません。

元徴用工問題などの歴史認識において、両国間の折り合いがつかないのは今に始まったことではありません。この間積み重なった相互不信を解き、信頼関係を取り戻し、健全な関係を再構築するには、政治指導者の決断が必要不可欠です。また双方が国内を説得する指導力も求められます。私たちの前には成功例として、1998年の韓日共同宣言があります。その精神を踏まえ、新たな共同宣言を出すほどの気概と知恵を両国政府に求めたいと思います。

朝鮮通信使を推進した雨森芳洲は、「互いに欺かず争わず、真実をもって交わること」こそ、平和と友好交流を維持できる要諦であると説き、実践してきました。その精神はいつの時代にも生きています。本団は民間次元で、第4次韓流ブームを活かしながら、韓日親善イベント、フェスタ、友好促進に向けた講演やシンポジウム、10月マダ[illegible]の役割を一層果たしていきます。

母国との紐帯強化と韓半島の平和寄与

◆第20代大統領選挙で政権交代

3月9日、第20代大統領選挙の投開票が行われ、「国民の力」の尹錫悦候補が当選しました。本団は、自由民主主義を根幹とする韓国の国家像を再度鮮明にし、和をもって国民を統合する国家づくりに邁進するよう願ってやみません。韓日関係の早期の修復、在日同胞の地位向上、ヘイト根絶や地方参政権の早期付与など、私たち在日同胞の要望が反映されるよう努めると同時に、母国との紐帯強化に尽力して参ります。

◆韓半島の平和寄与

韓国憲法第4条に明示されている、「大韓民国は統一を指向し、自由民主主義的秩序に立脚した平和的統一政策を樹立し、これを推進する」に依拠し、民団は永年日本の地で、自由民主主義の韓国を守り、祖国の平和統一のために寄与して来ました。[illegible]南北分断から融和へ向けて、恒久的な平和体制が一日も早く構築されることが私たちの願いです。韓半島で二度と戦争があってはなりません。

今後も民団は、自由民主主義に立脚した平和統一へ向けて寄与してまいります。また北韓の民主化、住民の人権保障は大きな課題です。国連は毎年のように北韓の深刻な人権状況について報告しています。北送された9万3340名の同胞家族（日本人家族6800名含む）の生死確認、家族の安否、自由往来、責任の所在は、私たちにとって忘れてはならない解決すべき課題であります。

◆大同団結し、民団再生の年に

本団は在日同胞社会の代表団体として、同胞の生活と権益を守り、多文化共生社会を実現することが責務であります。時代に相応した民団に変革し、同胞社会、韓日関係を良くしていくことが私たちに与えられた社会的役割であります。ともに力を合わせて本年を団結と民団再生の年にしましょう。

2021年度総括報告　76回中央委

コロナ対策と民団活動の両立

2021年は前年に続き、私たちが《コロナの時代》を生きていることを印象づけた1年でありました。年初から2回目の緊急事態宣言が発令され、その後蔓延防止等特別措置が取られましたが、感染は収まらず、4月に3回目の緊急事態宣言、さらに7月に4回目の緊急事態宣言が出されました。しかし、デルタ株が猛威を振るい、8月中旬には感染者が1日2万人を超えるほどに拡大しました。

2回にわたるワクチン接種が拡がり、感染者数の減少によりやっと10月1日に緊急事態宣言が解除されましたが、12月からオミクロン変異株が拡がりを見せ、コロナ禍の収束の見通しが立たない状況が続いています。この間私たちは、コロナウイルス感染の拡大と日本政府の感染対策に翻弄されてきました。休業要請や各種の自粛要請が続き、韓日間の往来も制限され、生活様式も変更を余儀なくされ、各種事業や雇用等にも大きな影響が出ました。飲食店が4万5000軒（全体の1割）消滅したといわれています。

このような中、本団も集まる自由、対面する自由が制限され、諸事業の見直しを迫られ、厳しい環境のもと[illegible]は避けたい」「延期しても中止にはしない」思いで、規模を縮小し感染対策を講じながらも諸事業を推進してきました。民団75年の歴史の歩みが思うように進まない中、相互扶助の精神で団結し、困難を乗り越えて来られた全国の各級組織に心より敬意を表する次第です。

第75回定期中央委員会と第55回定期中央大会

コロナ禍による緊急事態宣言の発令下にあることから、中央執行委員会の2度の決議により、第75回定期中央委員会は「書面決議」により、第55回定期中央大会は「郵便投票」により、2月26日に開催されました。オンライン中継で配信され、中央委員・代議員を招集せず特例措置で行なわれたのは民団史上、初めてのことであります。

第75回定期中央委員会は、中央委員在籍198人中、郵送で届いた書面決議書165人の参与で成立宣言し、2020年度の活動を総括するとともに、新年度活動方針案、予算案が原案通り承認されました。

第75回定期中央委員会終了後、第55回定期中央大会が開催され、中央委員・代議員在籍517人中、郵便投票による491人が参与したことで成立しました。第54期中央三機関役員の総辞職後、役員改選に入り、選挙管[illegible]日に延期することを議決機関に申し出たことで、休会となりました。

▽大会の続会

大会は3月12日に続会されました。中央三機関役員は総辞職しましたが、規約に従い、大会完了時までその任務を引き続き行使しました。新型コロナウイルス感染拡大の関係で、会場は中央三機関役員、選挙管理委員、運営要員（中央常任委員および職員）に入場を制限して再開されました。中央委員・代議員と選挙人には限定公開の形でYouTubeを通してライブ配信しました。選挙管理委員会は、一方の団長候補者の選挙運動に明白な違反行為があるとして、選挙管理規定第7条6項により立候補登録の取消しを報告しました。その後、副議長による議事進行が混乱し、再び休会となりました。

▽大会再続会で新三機関長選出

2度にわたって休会した大会は4月6日に再続会され、改めて選挙管理委員会は一方の団長候補者の立候補登録の取消しを報告しました。この報告を受け、議長は、三機関長候補者がともに単一候補であることから、選挙管理規定第13条3項及び4項により、団長に呂健二候補、議長に朴安淳候補、監察委員長に金春植候補が選出されたこ[illegible]しました。

▽臨時中央大会求める署名の確認書、過半数満たさず

所謂「民団中央正常化委員会」が提出した、臨時中央大会の開催を求める署名に対する「本人自筆署名確認書」の確認が7月19日に行われました。暫定有効署名者284人に対し、返送された確認書が241通。これにより、中央委員・代議員522人の過半数である262人に満たず、臨時中央大会の開催請求は不成立となりました。中央議決機関では、署名は無効とし、今期は本件の趣旨に関連した署名については、再度取り扱わないことを明らかにしました。

3重点課業

同胞の生活と権益守護

▽民団コロナワクチン職域接種

日本政府の了承を得て、本団はコロナワクチン職域接種を実施しました。ワクチン不足で職域接種が遅れましたが、同胞や地域住民がコロナに打ち勝ち、安全・安心な生活を送れるよう寄与するため、9月・10月に韓国中央会館で行いました。対象は在日同胞だけでなく、国籍を問わず満16歳以上であれば誰でも接種できるとあって、都内をはじめ、神奈川や埼玉などからも接種にかけ[illegible]難民や、言葉の壁で接種予約の方法が困難だった外国人住民も目立ち、特に神奈川県に住むネパールコミュニティからは80人以上が接種に訪れました。

民団は、早くから「多文化共生社会の実現」や「日本地域社会への貢献」を掲げ、阪神・淡路大震災や東日本大震災に際しての避難所での炊き出し、救援物資配布などの救援活動を展開してきました。今回もワクチン接種を通じて、国境を越えた助け合いの精神を遺憾なく発揮し、「在日外国人団体のレジェンドでもある民団のこのような支援活動にとても感謝している」「民団がやってくれて助かった」との声が多く寄せられました。

▽みんだん生活相談センター

コロナ感染対策により、9月まで直接面談ができず電話相談に切り替えましたが、相続や家族関係、在留資格問題など、相談件数は多く、前年より200件余り多い784件でした。緊急事態宣言解除後の11月には都内で全体会議を開き、専門相談員や各地方センターの実務者等が参加し、当面の課題等について意見交換しました。現在、全国に18の相談センターが活動しています。各種勉強会や本国セミナーは中止されましたが、大阪、埼玉、広島では研修会、意見交換会が開かれました。コロナの影響で地方センターの新規開設ができませんでしたが、継続して民団が団員同胞のための生活相談センターとしての役割を果たしていくよう尽力してまいります。

▽ヘイトスピーチ・ヘイトクライム根絶　「対策法」施行から5年

日本初の反人種差別法「ヘイトスピーチ対策法」の施行から5年が過ぎました。ヘイトデモの回数は20年9回（うち6回が東京）と多い時期（13年）の10分の1未満に減少し、街頭デモはほとんどできなくなりました。また、社会問題化しているネット上の誹謗中傷については裁判で差別認定され損害賠償も確定する傾向にあります。

連動して地方でも対策法の実効化が進んでいます。19年12月に成立した川崎市「差別のない人権尊重のまちづくり条例」には、日本で初めての刑事罰つきのヘイトスピーチ禁止条項があります。大阪市は16年7月から全面施行された「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」に基づき19年12月、全国で初めてヘイト発言者の氏名を公表しました。東京都は「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目[illegible]災における朝鮮人[illegible]の慰霊祭に対する妨害をヘイトスピーチとして認定しました。一方で、理念法のため禁止規定、制裁規定がなく、ヘイトを止めるための実効性が弱いことが課題となっています。実効性ある禁止法が必要であり、裁判しなくても人権救済される制度づくりが求められています。

▽ネットヘイトに賠償命令

5月、東京高裁はブログ上で神奈川県に住む在日韓国人4世の大学生に差別的な書き込みを行った男性に対し、計130万円の損害賠償を命じました。高裁は一審判決を支持し、「名誉感情だけでなく、個人の尊厳や人格権を侵害し、人間としての地位を否定する悪質な投稿であった」ことを認め、賠償額を増額しました。1回の書き込みで100万円の慰謝料を請求されたことは初めてであり、人種差別そのものを違法と認めた極めて画期的な判決であり、今後ヘイトスピーチに対する抑止効果が期待できるものであります。

▽NHK広島「朝鮮人」ツイート　広島弁護士会「極めて不適切」

NHK広島放送局が原爆被害を伝えるため、当時の日記をもとにその年の暮らしぶりを発信していたツイッターの表現について、広島弁護士会は8月、「差別を助長する意図で投稿を発信したとまではいえない」とした一方、「放送事業者の対応として極めて不適切で、発信方法などに十分配慮するよう求める」とした要望書を広島放送局に提出しました。これは民団中央人権擁護委員会、民団広島本部、在日韓国人法曹フォーラムの3団体連名で広島法務局と広島弁護士会に人権救済の申し立てを行っていたものであります。本団は、広島韓国会館で記者会見し、NHKには差別を産み出さない取り組みをするよう重ねて求めました。NHKは「要望を真摯に受け止め、引き続き再発防止のための対策を徹底していく」とのコメントを発表したものの、在日コリアンには謝罪していません。

▽DHC会長のヘイトコラムに対する声明文

6月、民団中央人権擁護委員会は、株式会社DHC会長が自社公式ホームページ上に、在日コリアンに対する民族差別を煽るコラムを掲載した問題に対し、大きな憤りと強い遺憾の意を表明する声明文を出しました。在日コリアンを差別するコラムは、この間3度にわたって追加され、多くのメディアや市民運動[illegible]ム削除に至るまで約半年間放置され続け、私たちに非常な不快感・被害感情を与えたものであります。

自治体においても、DHCと災害時のサプリメント供給などで包括連携協定を結ぶ21市のうち、3市が「人種差別にあたる」として協定の凍結や解除をしています。DHCの取引企業においても「企業の人権方針などに沿わない」との見解が出、公式謝罪と再発防止策の実行を求めています。

▽第3回人権セミナー

民団中央人権擁護委員会と法曹フォーラム主催で12月に開催しました。1923年9月1日の関東大震災で犠牲となった同胞らを追悼し、「『忘れない！』回り道でも前進を」をテーマに、組織的かつ広範囲な流言にかかわった国家の責任を検証しました。私たちは、歴史修正主義への批判を忘れず、事実を認定し共有することが大事であることを確認し、また人権と生活権問題を中心とした民団のこれまでの取り組みと今後の課題も指摘されました。

次世代育成

▽コロナ禍、オリニジャンボリー見送り

新型コロナウイルス感染拡大の第4波が猛威を振るい、3度目の非常事態宣言発出によって、次世代育成事業の一大イベント「オリニジャンボリー」は昨年に続いて中止となりました。これまでオリニジャンボリーを契機に民族名使用を決意したり、母国修学したケースも多く、民族学校への進学や仲間としての全国的な連帯と韓国人としての意識を育み、次世代の育成に大きな役割を果たしてきただけに残念であります。中央本部では代替事業として小規模ながらオンラインで「青少年事業促進セミナー」や次世代を対象に「Zoomでつながれ！仲間たち」を開催しました。コロナ禍の中にも拘らず、全国各地で規模を縮小し、工夫を凝らしながら、オリニ交流会や各種キャンプ、林間学校等を実施した各級組織に敬意を表します。

▽青年会KYA

青年会を担っていく多様な人材の育成を目的とした「コリアン・ユース・アカデミー」（KYA）が6月に韓国中央会館で（第32回）、11月には第33回が名古屋市内で開催されました。

名古屋では緊急事態宣言の全面解除により2年ぶりに全国の仲間が一堂に集い対面方式での開催となりました。「全国の仲間とつながりスキルアップしよう」をテーマに[illegible]能力の向上をめざし、活発な討論をしました。青年会では地方の人材不足が増しており、青年会の育成に本団は一層注力しなければなりません。

▽京都国際高校新たな歴史　夏の甲子園ベスト4

阪神甲子園球場で開催された第103回全国高校野球選手権大会に京都国際高校は春に続いて出場し、夏の甲子園初出場で4強入りという好成績を挙げました。同校の前身は民族学校「京都韓国学園」であります。韓国語の校歌がテレビを通じて日本全国に流れ、在日同胞や関係者は歴史的な感慨を覚え、共に喜び合いました。新しい世代による韓日友好の場面でもありました。

韓日友好

長い間、私たちは地域社会に寄与する一員として韓日友好関係増進のために努力してきました。この数年、歴史認識問題に起因する韓日関係の悪化により、私たちは厳しい試練にさらされています。在日同胞社会の安定と発展は、韓日両国間の友好親善なしには成り立ちません。

新型コロナウイルスの大流行で1年延期になり、7月に無観客で開催された東京オリンピック・パラリンピック大会は、主にテレビ観戦で韓日両国選手を応援することになり、本団がこれまで培ってきた韓日友好促進の場として活かすことができなかったのは残念でした。

▽日韓交流おまつり、10月マダン各地で

韓日国交正常化40周年を記念して2005年にスタートし、13回目になる「韓日祝祭ハンマダン」は9月、新型コロナウイルスの関係で昨年に続いてオンラインで開催されました。オンラインとなったものの、9万人以上の視聴数を記録し、「交流は継続してこそ意義がある」をモットーに市民レベルの草の根交流を通じて友情を深めました。

また団員の親睦・交流と韓日文化親善を目的とする民団主催の秋の風物詩「10月のマダン」が各地で規模を縮小し開催されました。新型コロナの感染拡大に伴い対面行事を控えてきましたが、会場では久しぶりの再会に涙ぐむ場面も見られました。

▽日韓協中央会45周年

日韓親善協会中央会は12月、東京都内のホテルで創立45周年を記念して特別講演会と懇親会を開催しました。韓日関係の改善を願う一方で、「政治は冷え込んでいるが、民間レベル、特に若者どうしの理解と交流は止めどなく活発化している」「[illegible]」との声が多く聞かれました。45周年を期して、今後も日韓親善協会は民団と共に民間次元で両国の友好親善を発展させていくことを確認しあう場となりました。

組織基盤強化と同胞社会の和合

▽全国地方三機関長・中央傘下団体長会議開催　協働して危機を克服しよう！

6月、大阪韓国人会館で21年度全国地方三機関長・中央傘下団体長会議を開催しました。新型コロナウイルスの影響で、2年ぶりの開催となるもので、コロナ感染防止と民団活動の両立、組織の結束と信頼回復を緊要課題としました。また同胞の生活を守っていく民団の必要性と、次世代育成へ向けて全国の民団が団結して前進し、各地域における活動を強化していく事が確認されました。団務報告と示達に対する質疑応答の後、第55回定期中央大会をめぐる混乱状況に対する率直な意見交換が行われました。

▽ネットワークをつくろう！同胞家庭訪問

緊急事態宣言解除後、香川（10月）と奈良（11月）で集中家庭訪問を実施しました。昨年から続くコロナ禍の影響で行事が中止または延期となり、団員との接点が薄れようとしている中、中央本部と一体となって県内同胞宅を訪問しました。団員同胞の安否確認とともに慰労と激励に努め、各家庭にはマスク、民団オリジナルのエコバッグ、お米、韓国食品などを配布しました。また災害時の非常連絡網の構築や2022年2月実施の第20代大統領選挙の在外投票の案内などを展開しました。

団員との接点を拡大するため、団員情報の更新、分家した子弟の居住地把握、災害時の緊急連絡先となる携帯番号の把握、民団への要望や意見などを聴き取りました。高齢家庭や一人暮らしの団員同胞が増え、民団と疎遠になった同胞も少なくなく、同胞のケアの必要性が痛感されました。ほとんどの人が連絡網の作成に積極的に協力してくれ、次世代との出会いもあり、団員同胞との対面の重要性を改めて確認しました。

▽中央組織学院も2年ぶり

コロナウイルス感染拡大の関係で、在日同胞リーダー育成スクール（中央組織学院）が2年ぶりに実施されました。本来は1泊2日の日程のところ、コロナ感染防止対策として1日限りの特別措置がとられました。大阪教室（9月24日）、石川教室（10月31日）、中央[illegible]川教室（12月4日）[illegible]れぞれ実施され、民団の歴史、当面課題と主要事業、分任討議を通じて認識を深めました。

▽婦人会全国大研修会

恒例の婦人会全国大研修会が6月、全国7ブロックで開催されました。コロナ禍の中、規模を縮小したにも拘わらず600名近くが参加し、婦人会の役割や活動すべき内容を確認しあいました。また11月下旬には、秋季地区研修会を東西に分けて（東日本は福島、西日本は広島）開催し、親睦を深めました。

▽創団75周年記念式典「絆を未来へ」ネット配信

民団は創団75周年を迎えました。コロナ禍のなか、若い人たちが準備し「絆を未来へ」をテーマに掲げて、記念式典及び記念映像をYouTubeで上映しました。在日の歴史、民団の歴史を伝えるとともに、地方本部・支部の活動、次世代からのメッセージを紹介しました。

民団は自由民主主義を守り、民族団体、生活者団体としてこれからも多様なニーズに応じて発展していくことを確認しました。この75年間、母国の発展と韓日友好への寄与、在日の差別解消と権[illegible]のがあります。自信をもって民団が歩んだ歴史を語り伝えることが大事であります。

▽長崎韓国人原爆犠牲者慰霊碑建立…長崎県本部の努力実る

長崎への原爆投下で犠牲になった韓国人を追悼する慰霊碑が長崎市の平和公園に建立され、11月に除幕式と慰霊祭が執り行われました。原爆同胞犠牲者を慰霊する碑は70年に広島に建立されましたが、長崎には建てられませんでした。長崎にも「慰霊碑」をと94年に民団長崎県本部が建立に努力しましたが、方式や敷地確保問題が重なり進展がみられず、11年に韓国原爆被害者協会と駐福岡韓国総領事館が長崎市に平和公園内の建設場所の提供を要請し、13年には民団長崎県本部を中心に建設委員会が構成され、実に27年を経てようやく実現しました。

在日韓国人同胞の手で念願だった慰霊碑が建立できたことは、韓国政府の支援及び在日同胞や日韓の関係者の努力のおかげであります。この碑が同胞の被爆の歴史を次世代に伝え、二度と戦争の悲劇を繰り返さないための記憶の礎となることが願われます。

公告

愛知県地方本部　第70回定期地方委員会及び第42回定期地方大会招集

本団規約第36条にもとづき、第70回定期地方委員会及び第42回定期地方大会を左記の通り招集いたします。

記

1. 第70回 定期地方委員会

イ、日時…2022年4月24日(日)午後1時
ロ、場所…民団愛知県地方本部 2階ホール
ハ、議題 (1)2021年度活動報告・決算報告審議 (2)2022年度活動方針案・予算案審議 (3)その他の事項

2. 第42回 定期地方大会

イ、日時…2022年4月24日(日)午後3時
ロ、場所…民団愛知県地方本部 2階ホール
ハ、議題 (1)第70回定期地方委員会結果報 (2)役員改選 (3)その他の事項

2022年3月25日

在日本大韓民国民団愛知県地方本部
議長 徐海錫

愛知県地方本部三機関長立候補登録

第42回定期地方大会にあたって愛知県地方本部三機関長に立候補される方は、本団選挙管理規定第8条にもとづき左記の通り愛知県地方本部選挙管理委員会へ立候補登録をして下さい。

記

1. 登録期間…2022年4月6日(水)～8日(金) 午前10時～午後4時まで受付
2. 登録所…愛知県地方本部選挙管理委員会 名古屋市中村区井深町16番17号 電話052(452)6431
3. 提出書類
(1)立候補届(所定様式)……1部
(2)団員登録畢証(住民票でも可)……1部
(3)組織経歴書(所定様式)……1部
(4)中央組織学院修了畢証……1部
(5)誓約書(所定様式)……1部
(6)写真(3.5×4.5㎝)……2枚
4. 登録金…30万円
5. 登録方法…本人或いは委任状を持参する代理人が直接提出（郵送は認めません）

2022年3月25日

在日本大韓民国民団愛知県地方本部
選挙管理委員会
委員長 梁東一
委員 金建治、卞利長

北韓の欺まん性認定

北送責任で初判断
損害賠償は時効の壁
東京地裁

北韓政府による北送責任を問う訴訟の判決言い渡しが23日、東京地裁であった。五十嵐章裕裁判長は北韓による不法行為を認め、原告側が多大な損害をこうむったとの原告側の主張をほぼ認めた。ただし、朝鮮総連を使っての勧誘行為に乗って北に渡ってから46～58年、脱北して日本に戻ってから提訴までに13～17年かかっていることからすでに除斥期間を経過しているとして損害賠償の訴えそのものは却下した。同裁判では元在日同胞と日本人妻の脱北者5人が各1億円の損害賠償を求めていた。

北韓の不法行為を糾弾する原告側支援団体（東京地裁前）

5人は1960～72年に北に渡り、01年以降に脱北し、日本へ入国した。訴状によれば、原告側は事実と異なる北韓の宣伝勧誘と北韓からの出国妨害行為を一体のものとしてとらえ、こうした人権侵害は北韓を脱出した時点まで続いていたと主張してきた。

被害者が北韓から脱出したのは最も早いもので01年であり、加害行為の終了から20年を経過していない。すなわち、また除斥期間を経過していないとの論理だった。

判決でも人権侵害を受けた原告側の主張をほぼ認定。北送は北韓が主導したもので、その意を受けた朝鮮総連が「地上の楽園」といった事実と反する宣伝行為で原告らを北に手引きしたと述べた。いわば、北韓がだまして北への渡航を決意させたもので（北韓は日本が承認した国家ではないため）主権免除の原則が適用される事案ではないと述べたのは画期的」と原告側弁護士は評価している。

にもかかわらず、北韓が出国を許さず、国内に留め置いた行為との一体性については、日本の裁判所に管轄権がないとして棄却した。北韓が事前に計画したことと主張してきた原告側代理人の福田健治弁護士は「そこまで認定しておきながら北朝鮮政府の責任を認めないとは」ことが理解できないという。「一番の訴えに耳を傾けてくれればまた違う展開があるのでは」と控訴審に期待をかけている。

同じく崔宏基弁護士は「時間の壁で負けてしまったが、逆にいえば20年以内の不法行為については救済の道が開かれたといえる。今後の人権侵害の救済には明るい見通し」と前向きに捉えていた。

判決後の報告集会（東京・千代田区の法曹会館）

留め置き行為 棄却には不満
原告3人が会見

原告の一人、川崎栄子さん（79）は、日本の裁判所が北韓政府をきばく相手として認めたこと自体は評価しながら、出国を認めなかった「留め置き行為」について門前払い同様の判断を示したことに不満を隠さなかった。2人は健康上の理由で参加できなかった。たとえ控訴しても、生きて結果を見られないかもしれない」。

同じく、元在日の石川学さんは「われわれが北に行ったことを帰国と言っている。北に行ったこともない在日なのにどうかな」と違和感を表明した。

日本国籍の斎藤博子さんは「日本人妻ならば2、3年もすれば帰ってこられると言われた。ならば、2、3年は我慢してみようかなと思ったのが40年も暮らした。拉致被害者と別にしないでほしい。日本人を助けて」と訴えた。

多文化共生へ意見書
第7期 外国籍住民施策懇
東大阪市

【大阪】東大阪市外国籍住民施策懇話会（呉龍浩座長）は25日、第7期意見書を野田義和市長に手渡した。懇話会から有田典代副座長も同席した。呉座長は「多文化共生の意見を集約し、この2年間の基本指針をまとめたもの。これからもよりいっそう多文化共生のまちづくりに尽力していくとともに、意見書を参考に市の取り組みに是非とも反映してもらいたい」と期待を込めた。

呉龍浩座長（左）と野田義和市長

野田市長は「東大阪市には在日韓国人はじめ中国やベトナムなど外国住民が多数居住している。コミュニケーションが普通にできる土壌が大事。これからもしっかりと対応していく」と述べた。

同懇話会は03年9月、すべての住民が暮らしやすいまちづくりをめざして東大阪市が要綱で設置した。

国籍や年齢超えて サッカーとユンノリ
「新宿区スポーツフェスタ」
民団新宿支部

男女問わず、幼児から高齢者まで幅広く楽しめる「新宿区スポーツフェスティバル（鄭承珉実行委員長）が21日、区内の落合中央公園グラウンドで開かれた。民団東京・新宿支部（曺開支団長）が主催。新宿区から吉住健一区長、民団東京本部から李壽源団長、駐日韓国大使館から裵京澤総領事が激励に駆け付けた。

競技はウォーキング（歩く）サッカーと韓半島伝統のすごろくゲーム「ユンノリ」の2種目。都内の民団各支部、婦人会東京本部、新宿区日韓議員連盟、豊島区のシニアチームなどが参加した。

ウォーキングサッカーは1チーム7人が全員歩いてプレーするサッカー。ヘディングと接触は禁止、相手の保持しているボールは取らないといった思いやりルールのもと、8チームが2組に分かれてリーグ戦を行った。

一方、ユンノリは4人1組で8チームが参加しトーナメント戦に臨んだ。民団東京本部の申大永副団長が審判として「セーノ ヨイショ」と場を盛り上げ、4本のユッが合わさり、思いどおりの目が出ると「クルチ（そのとおり）」と称賛した。

今回のフェスタは曺支団長と人的なつながりの深い新宿区サッカー協会や東京都シニアサッカー連盟などが後押しした。開会式に先駆けてオーバー40、50、60歳のシニアチームによる年代別サッカーチャレンジ競技も行われた。

ユンノリのトーナメント戦から

2日間の大会を振り返って講評にあたった尹裕淑副校長は、「たくさん練習して成功した人は自信がついたと思います。練習したけど失敗したという人は素晴らしい経験になったと思い、決して後悔しないでください。これからも応援しています」と激励した。

「人種差別撤廃法」法案化へ
モデル案の議論開始
同議連

超党派の人種差別撤廃基本法を求める議員連盟（白眞勲会長）は16日、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（略称「ヘイトスピーチ対策法」）を補完する新たな「人種等差別撤廃法モデル案」について議論を開始した。これは京都・宇治市内の同胞集住地や複数の韓国会館を狙った放火事件などを受け、相次ぐヘイトクライムが背景にある。

モデル案は2015年、国会に提出した「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」を土台にした。ヘイトスピーチに限らず、人種差別全般を対象としている。

差別を明確に禁止し、行政罰としての過料、および人種差別撤廃員会による救済手続きを付け加えたことも従来の「ヘイトスピーチ対策法」にはなかったこと。

人種差別撤廃委員会は内閣府の外局に置き、中央と各地方で国からの諮問がなくても動けるなどの独立性が高い。勧告しかできなかった法務省人権擁護局の限界を打ち破るものとして期待されている。有田芳生幹事長によれば参議院法制局と相談し、法案化を目指す。また、各党への働きかけも進めていくこととしている。ただし、6月15日を期限とする通常国会に間に合うのかどうかは不透明だという。

相次ぐヘイトクライム背景に

〝時務の研究者〟姜徳相さんを偲ぶ

関東大震災時の朝鮮人虐殺（1923年）などをはじめとする研究から朝鮮近現代史に対する独自の「在日史学」を切り拓いた在日韓国人研究者、故姜徳相さん（滋賀県立大学名誉教授、在日韓人歴史資料館前館長）を追悼する企画展が20日まで5日間、東京・新宿のNPO「文化センター・アリラン」であった。姜さんが生前、同NPOで主宰した私塾で学んだ受講生たちが中心となり「研究業績を広く伝えたい」と企画した。

展示品で目を引いたのは早稲田大学第一文学部史学科で東洋史を学んだ姜さんの卒業論文『近世中国の孔子排撃運動について』（1954年）。遺族が提供した。

姜さんはこの卒論執筆時に日本の著名な歴史家、矢辺健太郎から「朝鮮史は日本史のゆがみを正す鏡だ。朝鮮人なら朝鮮を勉強せよ」と勧められ、朝鮮史に路線転換する。

姜さんは「はじめはエっと思ったのですが、勉強していくうちにこれは本当に正しい格言だと思いました。これは私の一生の教訓になりました」（『時務の研究者 姜徳相』）と後述している。

著作コーナーにはみすず書房から出版した共編資料集成『関東大震災と朝鮮人』（1）～（6）、季刊『三千里』のバックナンバー、死の直前まで心血を注いで執筆した『呂運亨評伝』全4巻（新幹社）などが並んだ。『朝鮮独立運動の群像』（青木書店、98年）は自筆原稿を展示した。

関東大震災真相追及 研究業績と生い立ち
「文化センター・アリラン」企画展示

故人の業績を振り返る展示品に見入る遺族たち

姜さんは解放前、慶尚南道咸陽郡で生まれ、2歳のとき母親に連れられて渡日。新制青山高校在学当時は「神農智」という通称名を使っていたことが同校新聞部発行『くまんばち』への投稿記事で見て取れた。姜さんが「朝鮮人宣言」したのは大学在学中の56年のときだった。

関東大震災時の朝鮮人虐殺真相追究コーナーでは、流言が「自然発生」したものではなく、「官憲」によって意図的に流布されたものだと主張するに至った論考を紹介している。

遺志継ぎ次作完成へ
呉充功監督が追悼講演

姜さんを唯一の「師」と仰ぐ映画監督の呉充功さん（66）が19日、文化センター・アリランで講演した。講演の模様はZoomで同時配信された。

呉さんは横浜放送映画専門学院（現・日本映画大学）で卒業作品「隠された爪痕―関東大震災と朝鮮人虐殺」の製作中、姜さんの自宅を訪ねたのが始まり。当時、26歳だった。

映画は関東大震災を直接目撃した当事者証言を集めたドキュメンタリーだが、対象を広げ過ぎ、映画作りに行き詰まっていた。姜さんからは対象を東京の荒川地域に絞って取材と立証を重ねるようにとの助言を受けたという。このアドバイスを受けて映画は1年半後の83年に完成することができた。

以来、姜さんの近くで、「誰よりも濃い密接した時間」を過ごしてきたという。2012年8月から21年3月までの10年間は晩年の姜さんに密着し、撮影収録。関東大震災朝鮮人虐殺の研究と近代史を語る重要な部分を選び、19分に編集しなおした。現在、生前の姜さんが待ち望んでいた「払い下げられた朝鮮人」に続く第3作の完成に向けて奔走している。

呉龍浩座長が受賞
市教育文化振興功労賞

【大阪】2000年の東大阪市外国籍住民施策有識者会議から市政に関わってきた呉龍浩さん（東大阪市外国籍住民施本部常任顧問）にこのほど、東大阪市から教育文化振興功労賞が贈られた。

呉さんは17年2月にも韓国籍住民として初めて同功労賞を受賞している。

受賞理由は東大阪市文化芸術審議会委員も務めるなど、多年にわたり東大阪市の教育文化向上に積極的に尽力し、公共福祉の増進と市政の発展に寄与したというもの。

呉さんは04年の第1期から委員を務め、第4期に副座長、第5期は任日韓国人として初めての座長に就任した。以来、第6、7期も座長に再任された。呉さんは「ありがたい気持ちでいっぱい。地域住民が安心して平和に暮らせるよう、これからも多文化共生に向けて尽力していく」と受賞を喜んだ。

白頭学院 李鐘建校長が任期満了離任

【大阪】白頭学院の李鐘建校長（66、写真）が24日、任期満了に伴い離任した。李校長は1979年に同校理科教員として勤務。教頭在任中の2016年3月にいったん定年退職したが、同年4月に渉外担当兼副校長として復職。17年4月、校長に就任した。勤続43年は同校最長だった。

児童・生徒数は校長就任時、456人だった。学校説明を兼ねた募集活動に積極的に取り組み、20年に目標の500人を達成。語学教育では韓国語、英語にとどまらず、中国語の教育を本格的に導入した。

建国中で卒業式

【大阪】白頭学院建国中学校の第75期生卒業式が16日、同校体育館であった。卒業生は29人。まん延防止重点措置期間であったため簡素化して行われた。

韓国語と英語 校内弁論大学
OKIS中学校

【大阪】大阪金剛インターナショナル中高等学校で韓国語と英語の校内弁論大会が開かれた。世界に通用する語学力をめざして韓国語は17日、中高1年生対象に。英語は18日に中高の各2年生が登壇した。

本番までの練習期間はおおむね1～2カ月ほどと短かった。司会者に名前を呼ばれた生徒は異様な緊張感のなか、声をふるわせながら第一声をあげた。

それでも話すうちに肩の力が抜けたのか、普段どおりの実力を発揮していた。

2日間の大会を振り返って講評にあたった尹裕淑副校長は、「たくさん練習して成功した人は自信がついたと思います。練習したけど失敗したという人は素晴らしい経験になったと思い、決して後悔しないでください。これからも応援しています」と激励した。

「花見」テーマに 写真コンテスト
民団愛知が作品募集

【愛知】民団愛知本部（朴茂安団長）はコロナ禍で各支部の野遊会（花見）が開催できないことから、昨年に引き続き安全に実行できる非対面参加型事業「花見フォトコンテスト」を実施する。応募資格は愛知県内在住の団員（団費納入世帯に限る）。作品条件は桜の「花見」をテーマとした写真で、応募者本人（または応募者の家族）が写っていることとし、一世帯につき1点限りの応募が可能。

賞品として「団長賞」3万円、「監察委員長賞」2万円、「議長賞」2万円の各商品券。参加賞としてもれなく1000円分のクオカードを進呈。

民団あいちホームページの応募フォームより必要事項を入力し、応募写真をアップロードするほか、メール、郵送でも可。募集期間は4月1日～30日、結果は5月中旬以降にホームページにて発表する。問い合わせは、同本部文教部（052・452・6431）。

韓国語楽しもう 「フェスタ」開催
民団石川本部共催

【石川】日ごろ培った韓国語学習の成果を試しながら文化交流も楽しむ第1回「韓国語スピーチフェスティバル」がこのほど、民団石川本部で開かれた＝写真。「石川日韓友の会カナダラくらぶ」（山本君子会長）と民団石川本部（朴賢沢団長）が共催した。

「スピーチ部門」に10人、韓国の詩や童話の朗読、歌やダンスなどのパフォーマンスを競う「フリー部門」には9組17人がオンラインで出場した。韓国からもカナダラくらぶの友好団体「韓日女性親善協会全羅北道支部」が審査で参加した。

年賀交歓会開く
民団和歌山本部

【和歌山】民団和歌山本部（孫文敏団長）は26日、和歌山市内のホテルで年賀交歓会を開催した。孫団長は「コロナ禍でも韓国に興味をもち、和歌山韓国学園に熱心に通ってくれた生徒たちには感謝の気持ちでいっぱい」と喜んだ。

岸本周平衆議院議員、浦口高典県議、小川武日韓協会長から祝辞があった。和歌山韓国教育院の宋達庸院長は今年の交流活動へ期待を寄せた。

第2部で和歌山韓国学園修了式が行われ、学園長を務める孫団長が皆勤賞の6人に賞状と記念品を贈った。年賀交歓に先立ち3・1節記念式も行われた。席上、孫団長が婦人会和歌山本部の河春子会長に駐大阪韓国総領事館（趙成烈総領事）からの表彰状を贈った。

民団八尾支部も
【大阪】民団大阪・八尾支部は延期していた団員を対象とした新春年賀の集いを20日、八尾市内の飲食店で開催した。

同支部の朴清常任顧問は「コロナ禍の影響で行事が延期、中止になっているが、少しでも支部のコミュニティーを発信していこう」と呼びかけた。

来賓の田中誠太前八尾市長（REAL OSAKA代表）があいさつ。民団大阪本部から許檍一監察委員長が駆けつけた。

ゆったりとした水戸支店の内部

横浜幸銀信組 水戸支店を移転
商業の中心地に
【茨城】横浜幸銀信用組合水戸支店はJR水戸駅南口、市内商業の中心エリアに移転し、7日から営業を開始した。これにより顧客の利便性がさらに向上し、ブランド力を発揮できるものと期待されている。

旧店舗は築33年と老朽化。市中心部から約3㌔の立地で、商圏からやや離れており、かねてから移転候補地を探していた。

新店舗は8階建てオフィスビルの1階。内装はモノトーンでシックな仕上げ。道路沿いの窓面には江戸時代から続く水戸の伝統工芸品・水府提灯を展示し、夜間にはライトアップも行う。また、店舗外に向けた大型86インチのモニターでは天気予報やニュース、組合や店舗の情報を紹介している。

水戸市城南1－4－7 第5プリンスビル1階。029・221・2321。

地方掲示板

4月の予定

■民団関連行事

◆栃　木
▽本部「同胞交流会」＝2日11時／八幡山公園
◆静　岡
▽本部「第103周年3・1節記念式」＝10日11時／本部会館▽本部「韓国文化交流センター開講」＝24日／同本部
◆宮　城
▽本部「ハングル学校開講」＝9日10時／同本部
◆愛　知
▽本部「生活相談センター相談日」＝1日、15日14時／同本部
◆三　重
▽本部「第103周年3・1節記念式」＝10日11時／同本部
◆奈　良
▽本部「野外学習イチゴ狩り」＝3日10時半／奈良県のどか村
◆広　島
▽本部「新年の集い」＝24日17日／市内ホテル
◆岡　山
▽本部「かば上映会」＝17日14時／同本部
◆佐　賀
▽本部「ハングル講座開講＝5日19時半（入門）、7日19時半（中級）、8日19時半（初級）／同本部
◆香　川
▽本部「第103周年3・1節記念式」＝10日11時／ルポール讃岐

■その他行事

◆静　岡
▽実行委「朝鮮通信使再現行列」＝2日9時／駿府城周辺
◆山　口
▽日韓協「山口県日韓60周年記念式典」＝7日13時／シーモール（下関）

韓国の兵役義務、経験者に聞く

満28歳までに1年半
今も休戦中　50万の兵を維持

新大久保語学院イベントプラス

新大久保語学院池袋校（東京・豊島区）は5日、オンライン講義「イベントプラス」を開催し、東京韓国教育院研究員の徐明煥さんが「兵役経験者に聞く韓国の軍隊の話。ネットフリックス『D.P.―脱走兵追跡官―』の内容は本当なのか」をテーマに語った。

講義はソウル出身で、20代で入隊し、2年間の兵役義務を果たした徐さんが、韓国の軍隊システムや芸能人の兵役問題、自身が軍隊で経験したリアルな話などを紹介した。

命令には絶対服従　暴言も耐えて

韓国の兵役義務、経験者に聞く

徐明煥さん

韓国は満19歳（日本の年齢では18歳）の成人男性に兵役義務が課せられる。対象年齢に達した男性には兵務庁から「入隊招集通知書」が届き、徴兵検査と判定を受ける。入隊期限は満28歳までだ。

軍隊の服務は「現役」「補充役」「予備役（予備軍）」に分かれる。

「現役」（1～3級）判定者は現役兵として入営する。「補充役（社会服務要員）」（4級）は、基礎疾患や身体事情によって現役服務は難しい人が社会服務要員として社会福祉や行政業務などの代替服務に就く。

除隊後の8年間を「予備役（予備軍）」といい、1年に2日間の訓練が行われる。20歳で入隊した場合、民防衛を含めて約20年間の服務義務を果たさなければならない。

韓国軍には、陸軍／海兵隊、海軍、空軍がある。

徐さんが入隊した当時の現役兵は約60万人だったが、現在は約51万人に減少している。その理由は主に少子化問題や人口の減少だと指摘した。

また、「満25歳以上の兵役未了者は海外渡航時に兵務庁の許可が必要になる」とあまり知られていない話も紹介した。

服務期間は、徐さんが陸軍に入隊した2004年当時は24カ月、現在は18カ月に短縮されている。陸軍と同じく、海軍／海兵隊、空軍、公益勤務も04年度と比較すると半年から7カ月短縮されている。

韓国ではもっと短縮すべきとの議論もあったが、「韓国は北韓と休戦中で戦争は終わっていない。現役兵がいないと戦争という状態のなかで部隊を維持することはできない」と語った。

勤務は通常勤務、警戒勤務、軍事訓練（射撃、特殊訓練など）に分かれる。また基本的休暇は3泊4日だ。徐さん自身は3泊4日で4回の定期休暇があった。現在は3泊4日で他の休暇を含めて28日間の定期休暇がとれるようになった。

給料は04年度で毎月約7万ウォン程度。徐さんは2年間で4万円を貯金して、除隊後、アコースティックギターを購入した。2022年度は、二等兵51万ウォン、一等兵55万ウォン、上兵61万ウォン、兵長67万ウォンとなっている。

韓流俳優やK-POPアイドルのなかで実技が優秀な兵士に与えられる「特級兵士」（芸能兵士）についても語った。芸能兵士は国防広報院に所属し、兵士の士気を高めるために慰問公演や国防部の広報などを務めてきたが、彼らが訓練を受けずに活動していることが社会問題となり2013年に廃止された。芸能人は一般兵士として入隊することになっている。

ネットフリックスのオリジナル韓国ドラマ「D.P.―脱走兵追跡官―」では、「軍隊では年齢は関係なく、先に入隊した者が先輩になるが、命令には絶対に従わなければならない」と指摘し、上下関係を明確にするために「クンギルチャップタ」（軍規を正す・規律を取り戻す）の指導をする」。

「いきなり軍人になり、命令体系に慣れていないから年下からやれと言われると嫌なんです。するとそこでもめて事故が起きたりする」

軍規を正す指導は、後輩兵に暴言を吐くことで上下関係や命令体系を植えつける目的がある。徐さんは「20歳までに聞いた暴言より、2年間に聞いた暴言の方が多かった」という。一見すると合理性が通用しない軍隊ではあるが、世界唯一の分断国家として戦争中（休戦中）という特殊な状況が今の韓国軍隊やドラマ「D.P.―脱走兵追跡官―」にもよく表れているという。

この日は参加者との質疑応答や事前に受け取ったアンケートの質問にも答えた。

韓国の懐メロ　よみがえる在日同胞の涙と汗

<가지마오> カジマオ（行かないで）

1970年
歌：羅勲児
作詞・作曲：南国人

사랑해 사랑해요 당신을 당신만을
이 생명 다 바쳐서 이한목숨 다 바쳐
내 진정 당신만을 사랑해
가지 마오 가지 마오
나를 두고 가지를 마오
이대로 영원토록 한 백년 살고 파요
나를 두고 가지를 마오

愛してる 愛してるよ　あなたを あなただけを
この命を捧げて　この身を捧げて
一筋にあなただけを愛してる
行かないで　行かないで
私を置いて　行かないで
このまま永遠に　100年生きたいです
私を置いて　行かないで

「カジマオ」は、作曲家、金鶴松氏の門下生として入門した朴チョルがこの曲をもらって、1年間、練習をし続けて1970年にデビューアルバムで発表した歌だ＝写真下。しかし、ヒットの夢はならず、帰郷してしまう。

当時の新人歌手たちは、このように良い曲をもらってデビューしても、歌を大衆に広げるため、ラジオやテレビなどの放送局で紹介してもらうことが必要だった。そのため、新人歌手たちは自費で各地の放送局を訪れ、ディレクターらに頼み込みながらPR活動をしなければならなかった。

田舎の畑を売ってきた資金だけでは長続きせず、スターへの夢を諦める歌手も多かった時代だ。この曲でデビューした朴チョルもその一人だった。

資金不足ではヒットが難しいことを熟知していた作詞・作曲家の南国人は、念のため、すでに人気歌手となっていた羅勲児にも密かにこの歌を準備させていた。

予想通り羅勲児の新しいバージョンは、発売するや否や、1日に数十回、ラジオで流され、瞬く間に大ヒットした。

「カジマオ」は羅勲児にとってもヒット曲で、彼の名声を高める歌となったが、朴チョルにとっては、資金に行き詰まり、悲しみだけを抱いて帰郷した苦い歌でもある。

「ニュートロ文化」を紹介
韓国文化院　4月18日から展示会

韓国文化院（東京・新宿区）は、現在韓国で流行しているニュートロ文化を紹介する「ニュートロ文化展」を4月18日から5月7日まで同院ギャラリーMIで開催する。

ニュートロとは、現在20代から30代のMZ世代が、新しさとレトロを楽しむという意味で生まれた造語になる。M世代は1980年代から2000年代生まれ、Z世代は1990年代半ばから2000年代に生まれた人たち。

同展はニュートロ文化が流行った背景を紹介し復古調の街とLPレコードカフェなどを楽しめる体験型展示会になる。

開館は10～17時。日曜・祝日は休館。無料。問い合わせは同院（03・3357・5970）。

同展の開催を記念して、韓国で上映され話題になった作品を紹介する、オンライン韓国映画上映会も行われる。

①「センポン」　1970年代、韓国の音楽界にフォーク旋風を巻き起こした音楽喫茶「センポン」を舞台に、実在する伝説的デュオの誕生と淡い恋を描いた。

視聴日4月19日。18～22時。13日締め切り。

②「サニー　永遠の仲間たち」　25年前の仲良し少女7人組が再会を通じて、若かりし日の光り輝いていた学生時代を振り返る中年女性たちの友情を描いた。

視聴日27日。18～22時。20日締め切り。①②ともに無料。申し込みは同院ホームページ。

「センポン」
©2015 CJ E&M CORPORATION , ALL RIGHTS RESERVED

「サニー」
©2015 CJ E&M Corporation,All Rights Reserved

イ・スジさんが受賞
国際アンデルセン賞

国際児童図書評議会（IBBY）は21日（現地時間）、イタリア、ボローニャで開かれた国際児童図書展で、韓国人絵本作家イ・スジさん（48）が、国際アンデルセン賞イラストレーター部門の受賞者に選ばれたと発表した。「小さなノーベル賞」といわれるこの賞を韓国作家が受賞するのは初めて。

イさんは先月、『夏が来る』でボローニャ・ラガッツィ賞のフィクション部門スペシャルメンション（優秀賞）にも選ばれた。

素潜りの達人として有名な済州の海女、ジノクと彼女を主人公にドキュメンタリーを撮影するプロデューサーのキョフンの物語を描いた作品。

このほか、「かもめ」18日、「父親叫喚」30日、「息子の名前で」5月7日の上映を予定している。

詳細は同院ホームページ。問い合わせは同院（06・6292・8760）

「輝く瞬間」など上映
大阪韓国文化院がオンラインシネマ

大阪韓国文化院（北区中崎）は、4月2日から開催する「オンライン・シネマ@大阪韓国映画祭」で、昨年11月に開催された「第7回大阪韓国映画祭」で日本初上映した作品を中心に紹介する。

「輝く瞬間」（ソ・ジュンムン監督）、16日。18～21時。申し込みは10日まで。当選者には11日にメールで連絡をする。主演はコ・ドゥシム、チ・ヒョヌほか。

「輝く瞬間」
2020 Copyright©MYUNG FILMS&WHENEVERSTUDIO ALL RIGHTS RESERVED

「かもめ」
©2020,DANKOOK GRADUATE SCHOOL OF CINEMATIC C　ONTENT,ALL RIGHTS RESERVED

言葉で感じる！韓国の魅力　韓国のことわざを知ろう

勤勉の勧め

<18> 常に動いて活動しているものには停滞や腐敗が起こらない。

돌쩌귀에 녹이 슬지 않는다.
<蝶つがいにサビはつかない>
부지런한 물방아는 얼 새도 없다.
<まめな水車は凍るひまもない>
※얼は얼다（凍る）の連体形。새は사이（間／あいだ）と同じ。
홈통은 썩지 않는다.
<引き戸の溝は腐らない>
※홈통には「樋／とい」のほかに「引き戸のみぞ」の意味がある。

公共施設や公園
ソウル市が幅広く禁酒区域を設定へ

ソウル市は17日、公共機関の庁舎や公園、河川施設などを禁酒区域に指定する条例の改正作業を進めていると発表した。

新型コロナウイルスの感染拡大で都市公園での集まりや飲酒を防ぐ必要性が提起され、また同年4月末に医大生が漢江公園で飲酒後に亡くなった事件を機に、公園内での飲酒を制限すべきだとする世論が高まった。

ソウル市長が庁舎や自治体が出資、寄付した機関の庁舎、都市公園、河川施設、バス停などの公共交通施設、子ども向け遊び場、青少年活動施設などを禁酒区域に指摘できるようになる。

条例案によると、禁酒区域で飲酒した人には10万ウォン（約9800円）の過料を科すことができる。この改正案は24日に告示され、6月1日投票の統一地方選で構成される新しい市議会で議決される見通しだ。

預金は韓信協　会員信用組合へ
モットーは在日同胞へのご奉仕
あすか信用組合　理事長　金哲也
横浜幸銀信用組合　理事長　呉龍夫
信用組合愛知商銀　理事長　大原清二
信用組合広島商銀　理事長　井上一成
在日韓国人信用組合協会　会長 呉 龍 夫　理事 金 哲 也／井上一 成／大原 清二　監事 鵜高 利行　顧問 洪 采 植